

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>ゾーン30の話をして理解してる人が少ないと感じるので、警察において、運転免許の更新の際等機会を捉え、ゾーン30の説明をやっていたきたいと思います。</p> <p>また、道路で幅が狭い箇所にも自動車専用レーンがあり、安全面が気になります。幅が50cm程度あればいいと思いますが、2～30cmしかないと思うところもあり、逆に危険ではないかと思えます。</p> <p>いずれも警察の方と連絡していただいて、検討していただければと思います。</p>	<p>ご意見いただいた件について、今後警察と協議をしていきたいと思えます。【北区役所くらし応援室副参事】</p>
2	<p>区長マニフェストの一番下に「誰もが健幸で元気に暮らせる」とあり、「健康で幸せに暮らせる」という意味だと思えますが、健幸という文字にカギカッコを付けるなどして表現を誇張するといいたく思えます。</p>	<p>平成28年度の区長マニフェストには健幸とは「一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心・安全で豊かな生活を営むことができることを言います」という注釈がついていたのですが、かなり浸透してきたということで、平成29年度は注釈を外しました。「けんこう」の「こう」を「康」ではなく「幸」という字に置き換えて表示し、意味をもたせているものです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、次年度のマニフェスト作成の際に検討させていただきます。【北区長】</p>
3	<p>高齢者の見守り制度については、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会等も含め様々な関係団体が関わっており、自治会がどこまでの範囲を役割として担ってほしいのか、市（行政）が期待する自治会の役割を明確にしていきたい。また、緊急時の連絡先が区役所又は地域包括支援センター等どこになるのか教えていただきたい。</p>	<p>高齢化に伴い、一人暮らしの高齢者世帯が平成26年度は平成23年度に比して30%以上増加しました。平成29年度の高齢者実態調査は民生委員さんをお願いして調査をする予定ですが、さらに増加するものと考えられます。</p> <p>見守り活動につきましては、地域の中の支え合いの活動の第一歩になるものであり、ますます重要性を増していると考えており、昨年度、地区社会福祉協議会が行う見守り活動についての補助金を増額いたしました。また、各地区社会福祉協議会の活動状況の調査を行ったところ、地区によって、地区社会福祉協議会による活動が活発な地区や、民生委員や自治会による見守り活動が活発に行われている地域がありました。何かのバトロールのついでに見回りをしたり、気になる方を2、3人リストアップされて担当の方が定期的に訪問したりという事例が多く上がりました。</p> <p>市といたしましては、各地域において無理のない体制で見守りを続けていただけることが大事であると考えておりますので、市全域で同じルールで活動を行うことは難しいものと考えております。</p> <p>自治会は地域における最も基本的なコミュニティであり、見守り活動についての意識の醸成や体制づくり等に御協力をいただきたいと考えております。異変があった時の連絡先としては、緊急事態になる前に簡単な気づきの中で連絡を頂ければと考えておりますので、まずは地域の民生委員さんや、地域包括支援センターなどが日常的な見守りの連絡先になると考えております。【保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>
4	<p>植竹地区では見守り活動に関するちらしを作成しています。ちらしの下部に自治会長、副会長の氏名と電話番号を掲載し、何かあればいつでも連絡していただければいいようにしています。他の地区の状況はどうでしょうか。</p>	
5	<p>見守り活動のちらしは植竹地区の社会福祉協議会が作成したもので、自治会員全員に配布しています。社会福祉協議会と自治会が協力していこうということで作成しました。これは各家庭に掲示していただき、何かあれば掲載してある連絡先に連絡をしてくださいというものになります。やはり緊急時は警察署と消防署に連絡することになりますが、緊急ではないが心配だということがあればご相談くださいということで、北区の高齢介護課、福祉課、社会福祉協議会、シニアサポートセンターの電話番号も記載してあります。</p>	

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	見守り活動のちらしを自治会員全員に配布しているとのことですが、自治会に入っていない高齢者の方が非常に多くなっています。特に高齢者の独居世帯が増えていると思いますが、その方への対応はどうされていますか？	
7	高齢者の方には、別途民生委員さんが配布しています。	
8	私は民生委員をやっていますが、本日民生委員の会議がありまして、社会福祉協議会の会長から、見守り活動ちらしの周知について協力依頼がありました。 今年度は民生委員の改選期で、今後高齢者についての調査が入ることになっており、その調査で高齢者の方を訪問する際に、ちらしの配布がもれている方には配布するなどして自治会員ではない方をカバーしていくこととしました。	
9	見守りが必要な方は民生委員が訪問してもなかなか会えず、(高齢者の方の交流の場を提供する)いきいきサロンなどを活発にやっても出席されません。そういった方は近所付き合いもなく、亡くなってから発見されるケースや、オレオレ詐欺に合うケースがあると考えますので、ぜひちらしが全戸に行き渡るよう検討していただきたいと思います。	
10	北区が見守り制度が非常に遅れているということが言われていますが、日進地区はこれから準備を進めていくところです。社会福祉協議会に自治会長と民生委員さんが理事として入っていますから、考えを共有していこうと思います。 先日民生委員さんと自治会で会議を開催し、民生委員さん全体に見守り制度を進めていくという話が行き渡らなければこの事業が進まないという意見が出ました。また、自治会も会長会で改めて話を進めていくということになりました。自治会で見守り活動のちらしを全戸配布すると言っても、55～60%の加入率なので実際には行き渡りません。ちらしが行き渡らないところは民生委員さんが訪問して配布するというので、今自治会と民生委員さんとで徐々に動き始めたというのが実態です。	
11	大砂土地区も同様のちらしを作成し、全戸に回覧しています。ちらし作成の費用負担についてですが、大砂土地区は社会福祉協議会の補助金を活用しています。さらに、自治会の回覧板に「お変わりないですか」という一言を記載したシールを貼ることで、声がけや支えあいにつなげています。	

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>平成29年度内に大宮区と北区の中間に位置する大宮警察署が、大宮区土手町から北袋町（JRさいたま新都心駅近く）に移転します。JR大宮駅周辺、さらには北区から離れることにより、犯罪や交通事故等災害が発生した場合の様々な影響があると考えますが、市（行政）としてどのように考えていますか。また、平成28年8月30日に、埼玉県知事、埼玉県警本部及びさいたま市長宛てに要望書を提出していますが、その後の経緯について教えていただきたい。北区は、隣接の上尾警察署からも離れている状況にあり、安全で安心した生活を重視する市のまちづくりのために、大宮北警察署の設置構想をいち早く進めていただきたい。</p>	<p>「平成29年度北区区長マニフェスト」のとおり、平成28年中の北区内のひったくりや自転車盗をはじめとする身近な犯罪は1,278件となっています。平成16年の北区内の刑法犯認知件数は3,396件でしたので、12年間で62.4%の減少、およそ1/3の件数となっており減少しました。また、北区における人口1,000人あたりの犯罪認知件数は、8.87件で、これは、10区のうち犯罪の多い順で6番目であり、埼玉県内では72市区町村のうち、29番目となります。</p> <p>一方、大宮区は、1,000人あたり19.38件と10区の中で最も多く犯罪が発生しており、北区と大宮区を所管する大宮警察署は埼玉県内で、最も多忙な警察署であるという位置づけは変わらないものと思われま。</p> <p>埼玉県警本部に北警察署の設置要望について確認したところ、警察署の新設については設置基準があり、管内の人口、治安情勢、道路網、公共交通機関の路線網などの警察業務に関する事象を総合的に分析して検討したうえで判断する、ということでした。現時点では大変残念なのですが、大宮警察署の新設は現実としては早急には少し難しい、という回答を頂いております。</p> <p>埼玉県警本部では大宮警察署の移転に伴い、北区における治安情勢の影響が生じないように大宮警察署と近隣の警察署及び機動捜査隊などの関係所管課において北区における犯罪防止・検挙、交通事故防止にかかわる活動について様々な協定を結びまして、周囲の皆さまに遅延の無いように対応していく対策を進めていると聞いています。また、加茂宮交番においてはパトカーを配置するほか、警察官のパトロール強化、本郷交番の移転・改築に伴う機能強化など北区の治安対策を進めているということです。市としましても、今まで北区の皆さまをはじめ市民の皆さまが安全に暮らせるように引き続き埼玉県警本部と連携または協議をしながら防犯対策に取り組んでいきたいと思っております。【市民局市民生活部市民生活安全課】</p>
13	<p>質問の中に昨年要望書を提出したという発言がありましたが、北区自治連会長からご説明をお願いします。</p>	
14	<p>平成28年8月30日に、さいたま市北区自治会連合会、さいたま市PTA協議会北区連合会、北区老人会クラブ連合会、大宮商店街連合会、大宮交通安全協会、北区防犯連絡協議会、青少年育成さいたま市民会議北区連絡会、さいたま市交通安全保護者の会（母の会）北支部の代表者の方と各自治会長に署名捺印を頂きまして、埼玉県知事及び埼玉県警察本部長宛て第1回目の陳情を行いました。本年度は7月28日に2回目の陳情に伺う予定です。今回は2回目ですので、各自治会の皆様方からの署名捺印は省かせていただきます。今後、設置場所や予算等が大きな問題になってくると考えております。皆様には、今後経過について機会をとらえて報告していきたいと思っております。</p> <p>また、大宮警察署の移転日は平成29年11月27日で、11月15日に落成式があると聞いています。また、25～26日が引っ越しで、27日が新庁舎の開室との情報を頂いております。</p>	
15	<p>先ほど北区自治連会長から設置場所について話がありましたが、北区で設置場所を考えるのですか？</p>	

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
16	<p>設置場所についてですが、県の用地はないため、市の用地を提供するなどをしないと話が進まないと思います。今後北区のどの場所に設置するのかという要望もしていく必要があると考えます。つきましては、皆様方のご意見・ご要望を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>	
17	<p>日進地区の大宮バイパス沿いの自治会としては、すぐ近隣に大宮西警察署があるといった状況があります。しかし、区域の関係で管轄は大宮警察署です。北区という大きな単位で考えず、北区の中には4地区あり、様々な生活実態があるということを踏まえ、進捗状況を見て進めていくような形も柔軟に考えていただきたいと思っています。ぜひ、行政も含めて治安が低下しないような取り組みを、推進していただければと思います。</p>	
18	<p>今月1日の防犯デーの際に大宮警察署長から、大宮警察署移転に伴う影響について、近隣の警察署長が埼玉県警本部を通じて協定を結んでおり、大宮西警察署、上尾警察署、東警察署と連携を図りながら、治安維持に努めていきたいとお話がありました。それを踏まえましても、今後さらに北区内の治安維持に努めていただくよう要望していきたいと思っています。</p>	
19	<p>現在盆栽町にある「さいたま北部医療センター」は、平成31年3月に北区役所の北側に移転することが決まっております。その跡地の活用について市（行政）の素案はあるのか伺います。植竹地区としては、高齢者から子育て世代まで利用できる運動施設と、老朽化した植竹公民館及び植竹児童センターを併設した、地域で利用できる複合的公共施設を設置してもらいたいと考えています。</p>	<p>JCHO（ジェイコー）さいたま北部医療センターの現状についてご報告しますと、今月7月から北区役所の隣りに移転する準備工事をし、9月から病院の建設が始まると伺っています。予定では、平成30年12月もしくは平成31年の1月頃には新病院が建設されると聞いています。また、病院が建設されてもただちに移転するわけではなく、医療機器の引っ越しやオープン前に避難訓練をする等の必要があり、平成31年3月末までにはオープンしたいという方向で順調に進んでいると伺っています。現在病院がある土地につきましては、市と地域医療機能推進機構本部との間で土地交換を平成26年に行っており、病院が引っ越しをした後すべて更地にして、平成31年9月末までには市に返還をするということで、JCHO本部と約束をしているところです。</p> <p>ご質問の跡地利用についてですが、今後庁内に情報提供し、利用したいという課所からの提案をしていただく手続きを進めていきたいと思っています。地域医療課としましては、このような照会を今年9月上旬に行い、適切に対応していきたいと考えています。【保健福祉局保健部地域医療課】</p>
20	<p>今の件について、ご質問がありますか。庁内に跡地をどう有効活用するかということをお話し、検討するという話でしたけれども、ぜひ地域住民を交えた中でお話を進めてもらいたいと思います。住民の意見がないがしろになって、どこかに貸してしまった等のようなことがないようにしていただきたいと思っています。土地の広さは1万4千平米あるそうです。このような大きな土地が更地になるということはそうないので、ぜひ住民の意見に耳を傾けていただき、有効的な活用をしていただきたいと思っています。</p>	<p><参考意見として聴取></p>

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
21	<p>病院跡地に植竹地区として公民館施設を設置していただきたいという要望をしていますが、回答書では「公民館施設リフレッシュ計画」に基づき、長寿命化のための老朽化対策工事を計画的に行っているとあり、移転の予定はないと記載されています。植竹公民館は建設されてから38年になるのですが、計画では公民館については80年維持させるということで、2年後に老朽化対策工事を予定しているようです。このように住民の意図と反した内容になっていることから、今後計画策定の際には必ず住民の意見を聞く場を設けていただきたいと、ぜひ教育委員会に伝えてください。</p>	<p><参考意見として聴取></p>
22	<p>JR土呂駅開設から34年が経過しています。同駅を利用する住民は、土呂町を中心に、本郷町、植竹町、盆栽町及び大和田町の地域からも年々急増し、最近では盆栽村の国際化をはじめ、首都に身近な駅として人気も急上昇しています。そのほか、高齢者の利用者に対応するため、エスカレーターの設置が望まれます。また、市内のJR各駅には、ほとんど設置されているという状況からも、ぜひ地域住民の要望をかなえていただきたい。</p>	<p>JR土呂駅へのエスカレーター設置要望についてですが、段差解消に関する市の考え方について、最初にご説明させていただきたいと思います。市においては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、基本的にエレベーターもしくはスロープの設置により、段差の解消を図っております。現在、市内33駅のうち32駅においてエレベーターの設置が完了しており、残りの1駅は吉野原駅(埼玉新都市交通伊奈線)になっております。この駅はエレベーター設置が構造的にも難しいということがありまして、現在さまざまな検討をしている最中です。このように、法律に基づいて駅のエレベーター設置を順次進めてきた次第です。</p> <p>また、エスカレーターにつきましては、設置基準がないことから、現在、土呂駅に新たにエスカレーターを設置する予定はありません。今後については、利用者の動向等を考慮しながら設置について検討してまいります。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
23	<p>市内でエスカレーターが設置されていない駅はどちらですか？</p>	<p>改札外にエスカレーターが設置されていない駅は、JRにおいては、与野駅と土呂駅になります。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
24	<p>その2駅だけですか？ほかはすべて設置されているのですか？</p>	<p>そうです。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
25	<p>JR土呂駅の乗降客は最新のデータでどのくらいですか？</p>	<p>平成27年度の数値としては、約3万人でございます。平成28年度の数値については、現在結果が出ておりませんので、これが最新のデータということになります。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
26	<p>手元に入手した資料があるのですが、平成28年3月31日現在で、JR土呂駅が29,480人とありますが、それと同じですか。</p>	<p>そうです。その数値が最新です。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
27	<p>乗降者数は前年度比105.6%伸びています。エスカレーターが設置されているJRの駅は、北区または西区の駅を網羅しても、JR土呂駅よりも少ない乗降客数の駅がほぼ入っています。以上のことから、前向きに考えていただきたいと思えます。</p>	
28	<p>盆栽は日本を世界にPRできる要素であり、盆栽村に近い重要な駅にエスカレーターが設置されていないというのは問題があると考えます。外国の方も来訪するような駅を最優先してエスカレーターを設置いただかないと日本のイメージは上がらないと思えます。このようなことを考慮すれば、先ほどのような回答は出てこないと思えますので、積極的にご検討いただくようお願いいたします。</p>	<p>地元の皆様のご意見をもっとも把握しているのが、北区役所ですので、区としましても本庁に働きかけをしていきたいと思えます。</p> <p>世界盆栽大会を開催の際に、JR土呂駅の東口に公衆トイレを設置させていただきました。ほかロータリーの植栽の盆栽も整備しました。さらに、歩道も色を塗りなおすなど、細部に渡り整備をした次第です。エスカレーターの設置につきましても、費用負担が生じる話ですが、盆栽関連の担当からも、ぜひ設置するよう交通政策課に皆様と一緒に働きかけていきたいと思っています。【北区長】</p>

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
29	<p>日進町1丁目のマンション群（ベルヴィル大宮、ヴィクトリアアネーロ大宮、マンハイム大宮）には、合計で約1,000世帯の住民が居住していますが、交通の便が悪く感じています。つきましては、北区役所、新設される「さいたま北部医療センター」、大型商業施設等行きバスの新ルートを設置し、高齢者に優しい環境を整えていただきたい。</p>	<p>コミュニティバス等の新ルートの設置につきましては、コミュニティバス等のコンセプトや、サービス方針、市民・事業者・市の役割分担、導入の進め方等を定めた「コミュニティバス等導入ガイドライン」に従い検討を進めることとなっております。このガイドラインでは、コミュニティバスを路線バスの運行が不十分な交通空白・不便地区等に導入する補完交通と位置付け、検討対象地域を定めております。交通空白地区というのは、市街化区域内で鉄道の駅から1km圏内及びバスの停留場から300m圏内を除いた地区のことを、交通不便地区というのは、市街化区域内で公共交通のサービス圏内に含まれているけれどもバスの本数が1日30便未満というところを言っています。</p> <p>日進町1丁目は、そのどちらにも該当していませんので、コミュニティバスの導入というのは難しい状況ではあります。コミュニティバスを通してほしいというご要望はほかにも多くいただいておりますが、現在の基準では、交通空白地区・不便地区の解消が一つの要件となります。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
30	<p>（手元にある北区コミュニティバスルートガイドを見ながら）宮原地区は路線バスが通っていないようですが、どのような状況になっているのか教えていただけますか。奈良・別所・吉野町付近には路線バスが通っていないと思うのですが、交通不便地区に該当しないのでしょうか。ちなみに、記載のある国際興業バスは現在路線が変わってしまっています。電建団地など鴨川に近いようなところは、バス停まで距離があります。他の区の路線バスがどのようなルートを走っているのか教えていただき、比較したいと思います。</p>	<p>奈良町等のエリアに全く路線バスが通っていないということだと思うのですが、具体的にどのエリアのことになりますでしょうか。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
31	<p>現在は奈良別所通りだけにしか路線バスが通っていません。宮原地区全体に路線バスが通っていないと感じています。</p>	<p>路線バスがJR宮原駅から中山道を北側に走っています。停留所から300m圏内に関しては検討対象地域に該当せず、また、駅から1km圏内についても検討対象地域に該当しません。北区宮原地区の場合は、駅があり、中山道及び奈良別所通りを路線バスが通っておりますので、交通空白・不便地区ではないということになります。【都市局都市計画部交通政策課】</p>

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
32	旧中山道はバスが通っていますが、新しい中山道には通っていません。そのことについては確認されていますか。	先日、交通政策課長と担当職員からコミュニティバスについて説明を受けました。現在の北部医療センター前にバス停がありますが、平成31年3月末に北部医療センターが北区役所の隣に移転するため、バス停の位置について見直さなければいけないという話がありました。併せて、現在盆栽美術館にもコミュニティバスを通していただきたいという要望が地元からあるという話もありました。また、宮原公民館の利用者からコミュニティバスを通していただきたいというお話もあと聞きました。北区内においてこのように多くの要望があることから、1件ごとに見直していくと効率が悪く考えますので、北部医療センターが移転した際に合わせて見直すのが、最善ではないかと思えます。それまでに皆様の要望をすべて出させていただき、全体的な見直しを検討していきたいと考えております。【北区長】
33	要望ですが、ルートは2つ考えることも必要だと思えます。例えば、西は北区のみでなく西区のエリアも併せて検討する、東は見沼区のエリアも併せて検討する等、柔軟に考えることが必要ではないでしょうか。	<参考意見として聴取>
34	宮原地区は路線バスがほとんど通っていないという認識を持っています。ぜひガイドラインを見直し、高齢者の方や体の不自由な方がコミュニティバスを有効に活用できるようにいただき、素晴らしい、住みよいまちにしていただきたいと思います。	今お手元にお渡ししている資料を見ていただけますでしょうか。これはコミュニティバスではなくて乗合タクシーについての資料になります。JR土呂駅～彩の国東大宮メディカルセンター～第二産業道路経由～JR東大宮駅といった往復のルートを、平成29年8月9日から実証運行をしていきます。実証運行というのは、1年間試行し、乗車率があればその後本格運行をするというものです。運行日は、月曜日から金曜日の平日で、午前7時から午後5時台に1時間に1本、各停留所に同じ時間に停車するという運行で、これはラウンドダイヤと言いまして、皆様が利用しやすいように考えられたものです。運行便数は1日11便程度、運賃は一律300円という方向で進めております。これは北区と見沼区を横断する乗合タクシーということになります。今後コミュニティバスに関しても、区のエリアにとらわれずルートを検討したいと考えております。乗合タクシーにつきましては、改めて周知いたしますが、ぜひ皆様に乗車していただきたく、予めご説明させていただきました。【都市局都市計画部交通政策課】
35	コミュニティバスの利用者数は把握していますか。また、大成町4丁目という利便性が高いところをコミュニティバスが通っていますが、毎日コミュニティバスを見ておりましたが、乗客数はそれほどいないように感じます。北部医療センターが北区役所の隣に移転するということですので、その際にはガイドラインを必ず見直していただきたいと思えます。	<参考意見として聴取>

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
36	<p>植竹地区は、氷川神社や大宮公園が近いことによる影響からか、ごみ収集所のカラスによる被害が多く発生しています。各自治会でカラスよけネットを購入し、対策を講じているが、利用者のマナーが悪いなどの理由もあり、カラス被害を防ぐには限界があると感じています。市（行政）は、住民任せではなく、様々な場所にあった設置型、移動型のごみかごやごみ置き場を推奨してもらえないでしょうか。</p>	<p>カラスは6月～7月は、繁殖時期で子育て中のため、非常に活発な時期になります。カラスは頭も良く、においにはあまり反応しないのですが、非常に目が良く、本物と偽物を見分ける特性があると聞いています。基本的なカラスのごみの対策としては、1つ目としては可燃ごみ（燃えるごみ）を出す際に、特に生ゴミを外から見えないように紙でくるんで出させていただくという方法があると思います。それから、ごみの量は毎回異なると思いますが、大きめのネットでごみを外にはみ出さないような形でしっかりくるんでいただくというのもひとつの方法だと思います。さらにくるんだうえで、カラスにめくられないよう重石をつけたり、下に重石として鎖がついたネットを利用したりしていただく等の方法もあります。それでも対処が難しい場合は、ブルーシートでさらに覆ってしまうという方法で解決するケースもあると聞いています。</p> <p>また、設置型や移動型のごみ籠やごみ置き場を推奨してもらえないかということですが、ごみの収集所の設置場所は、路上、広い民地、自治会館の敷地、マンション内等様々なケースがあると思います。その中でそれぞれの場所に合う設置型のごみ置き場があると思いますので、これにつきましては個別に対応させていただきたいと考えております。現地確認をしたうえで、その場所に合ったものがあれば提案させていただくということで解決に結び付けられればと考えております。相談先につきましては、現地確認もありますのでできれば所管の清掃事務所がよろしいとは思いますが、廃棄物対策課でも対応いたします。利用者のマナーが悪いということについては、啓発の問題になると思います。廃棄物対策課で、ごみの看板をオーダーメイドで作成し、ラミネート加工したものを配布しています。例えば「分別のルールを守ってください」など、それぞれ困っている状況に応じた言葉をワンフレーズで書いたものをラミネートしたのになります。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
37	<p>ごみ収集所の設置ができる場所として、フェンスで囲まれた水路の上を利用するにはどちらに問い合わせをすればよいでしょうか。</p> <p>昨年度の区政懇談会の際にも同様のお話をし、1年経過しましたが、区から回答がありません。</p>	<p>水路の上にごみ収集所を設置しているところは多くありますが、実際に水路に設置する場合は、水路を管理している所管課所に許可を得る必要があると思います。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
38	<p>多く設置してあるということであれば、設置していいということでしょうか。</p>	<p>実際にあるとは思いますが、許可をしているかどうかは把握しておりません。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
39	<p>現状では設置場所がないため、道路の住み切りのところに設置することになります。そうすると車はそこでカーブして網を踏み、ごみが散乱するという状況が発生します。このような現状をどのように考えますか。</p>	<p>確かに路上にごみ収集所を設置しているところも多いと思います。路上は道路管理の面で問題があるのですが、それについては一時的に設置しているということだと思います。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
40	<p>路上には設置型を置く訳にはいかないでしょうか。</p>	<p>基本的には交通の妨げになるので、難しいと思います。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
41	<p>空いている土地がないということで、水路上の活用に気がついたので、正式に許可をもらって使用させていただくにはどうしたらいいでしょうか。</p>	<p>所管課所がどこになるか確認したうえで、あらためてご相談させていただきたいと思います。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
42	<p>先ほど「個別に対応したい」という話を初めて聞きました。知人の土地にごみ収集所があるのですが、その地主さんと私で、箱型のごみ置き場に金具をつけて網をかぶせるようなものを作ったのですが、その費用が2万円程度かかりました。その費用は地主さんが負担してくれました。「個別に対応したい」ということですが、費用負担はしていただけるのでしょうか。</p> <p>それと別のエリアの住民が、私の居住している場所へごみを捨てていくという現状があります。「横から入れないでください。網をかけてください。」というラミネート看板を私個人で作成して設置しましたが、効果がありません。おそらく日本語がわからない方がいるのだと思うのです。そのような方に対してどう対処していくのかについても、ぜひ考えていただきたいと思います。</p>	<p>ごみ収集所を設置する場合の費用ですが、市には衛生協力助成金という制度がありまして、自治会単位で補助をしています。これは、衛生にかかわることであれば様々なものに使用していただける補助金になっていまして、自治会の状況に応じ、ごみのネットを購入しているところもあります。また、外国の方の居住者は増加傾向にありますので、ごみ出しマニュアルの外国語版を数種類作成しております。それから看板をオーダーメイドで作成する場合に、外国語表記で作成するというのもひとつの方法ではないかと思います。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
43	<p>私たちには外国語はわかりませんので「作るのがひとつの方法です」と言われても、困ります。</p>	<p>ご相談いただければ、こちらで作成することもできます。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
44	<p>外国語対応した看板を個別に1箇所を設置するのではなく、全てのごみ収集所につけるといった対応が必要なのではないでしょうか。</p>	